

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの各事業年度の 業務実績評価（年度評価）方針及び方法

平成20年3月24日制定

平成21年5月20日改正

平成23年11月25日改正

平成24年3月22日改正

平成27年12月16日改正

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 決定

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「法人」という。）の業務実績に係る評価に関し、必要な事項を定める。

1. 評価の基本方針

- （1）中期目標の達成に向け、法人の中期計画の当該事業年度における進捗状況を確認する。
- （2）評価を通じて、法人の業務運営状況を県民にわかりやすく示す。
- （3）法人の業務運営の改善・向上に資する。

★評価の視点

- ①年度計画に記載された各項目の達成状況や業務実施に伴う波及効果を考慮した結果重視の評価を実施する。
- ②業務実施に当たっての課題や利用者の意見の反映等を加味した評価を行うことにより、法人運営の持続的改善を可能とする。

★評価の取り扱い

- ・評価結果については、鳥取県情報公開条例（平成12年条例第2号）に基づき公開するものとする。

2. 評価の方法

年度評価は、法人が提出する業務実績報告書等に基づき、「項目別評価¹」と「全体評価²」により実施する。業務実績報告書の様式は別に指定する。

（1）自己評価

法人は、業務実績報告書等を作成するとともに、年度計画に記載されている項目ごと（別紙1「年度計画の項目別評価における評価単位」に示す項目別評価単位）に業務実績を検証し、その達成状況を次の5段階で評価する。

[項目別評価基準]

- S 計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている
- A 計画を上回って業務が進捗している
- B 概ね計画どおりに業務が進捗している
- C 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- D 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

1 中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、5段階で実施する評価

2 項目別評価及び利用者の意見を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について、5段階で実施する評価

(2) 評価委員会評価

○項目別評価

①業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書、法人からのヒアリングを基に検証を行う。検証にあたっては、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

②業務実績の評価

・中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を、年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。なお、特筆すべき点があればコメントを付す。

(項目別評価単位及び特記事項記載単位は、**別紙1**によるものとする)

評価点	評価基準	基礎点	評価
5	計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている	4.5以上～	S
4	計画を上回って業務が進捗している	3.8以上～ 4.4以下	A
3	概ね計画どおりに業務が進捗している	2.8以上～ 3.7以下	B
2	計画に対して業務の進捗がやや遅れている	2.0以上～ 2.7以下	C
1	計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている	～1.9以下	D

※基礎点は、各委員の評価点を平均した数値(小数点以下第2位を四捨五入)をもとに算定。

※研究活動に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価の手続きなどが適正に行われているか等についての視点で行う。個別研究内容の評価は法人が独自に行う研究評価(内部評価・外部評価)によることとする。

○全体評価

項目別評価及び利用者の意見を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について、5段階で評価する。また、評価の内容について記述するものとする。(評価様式 **別紙2**)

評価手順及び評価基準は、項目別評価に同じ。

また、利用者の意見の反映については、法人の業務活動を通じて得られたアンケート等の既存の情報を参考に行うこととする。評価委員会からの要請があれば、別途アンケートの実施、ヒアリング等の措置を講ずるものとする。

なお、全体評価で算定した基礎点に2を乗じて得た数値(小数点以下を切捨て)は、翌年度以降の理事長及び理事の業績給算定に必要な業績評価係数に反映するものとする。

【第3期】中期計画の項目別評価における評価単位

大項目	中項目	小項目	細目	自己評価	項目別評価単位	特記事項記載単位	
I 中期目標の期間【H27年4月1日～H31年3月31日(4年間)】							
(注) 自己評価は、評価する事業の存在の有無にかかわらず行う。							
	1	中小企業等の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援		○	○	①	
		(1) 県内企業の技術的課題解決のための技術相談		○	○		
		(2) 製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための県内企業への機器利用、依頼試験・分析		○	○		
		(3) 県内企業等が挑戦する新事業の創出、新分野進出のための支援		○	○		
	2	鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発		○	○	②	
		(1) 県内企業への技術移転を常に意識した研究開発		○	○		
		(2) 県内企業、大学、研究機関等との連携による共同研究及び受託研究		○	○		
		(3) 知的財産権の積極的な取得と成果の普及		○	○		
	3	鳥取県で活躍する産業人材の育成		○	○	③	
4	産学金官連携の推進		○	○	④		
5	積極的な情報発信、広報活動		○	○	⑤		
(注) 自己評価は、評価する事業の存在の有無にかかわらず行う。							
	1	機動性の高い業務運営		○	○	⑥	
	2	職員の能力開発		○	○		
(注) 自己評価は、評価する事業の存在の有無にかかわらず行う。							
	1	予算の効率的運用		○	○	⑦	
	2	自己収入の確保		○	○		
	3	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画					
		(1) 予算(人件費の見積りを含む)					
		(2) 収支計画					
		(3) 資金計画					
	4	短期借入金の限度額					
5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画						
6	剰余金の使途						
(注) 自己評価は、評価する事業の存在の有無にかかわらず行う。							
	1	コンプライアンス体制の確立と徹底		○	○	⑧	
		(1) 法令遵守及び社会貢献					
		(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底					
		(3) 労働安全衛生管理の徹底					
2	環境負荷の低減と環境保全の促進		○	○			
(注) 自己評価は、評価する事業の存在の有無にかかわらず行う。							
	1	施設及び設備に関する計画				⑨	
	2	出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画					
	3	人事に関する計画		○	○		

黄色セルの項目は、実績報告書に実績のみを記載し、自己評価、委員会評価の対象外とする。

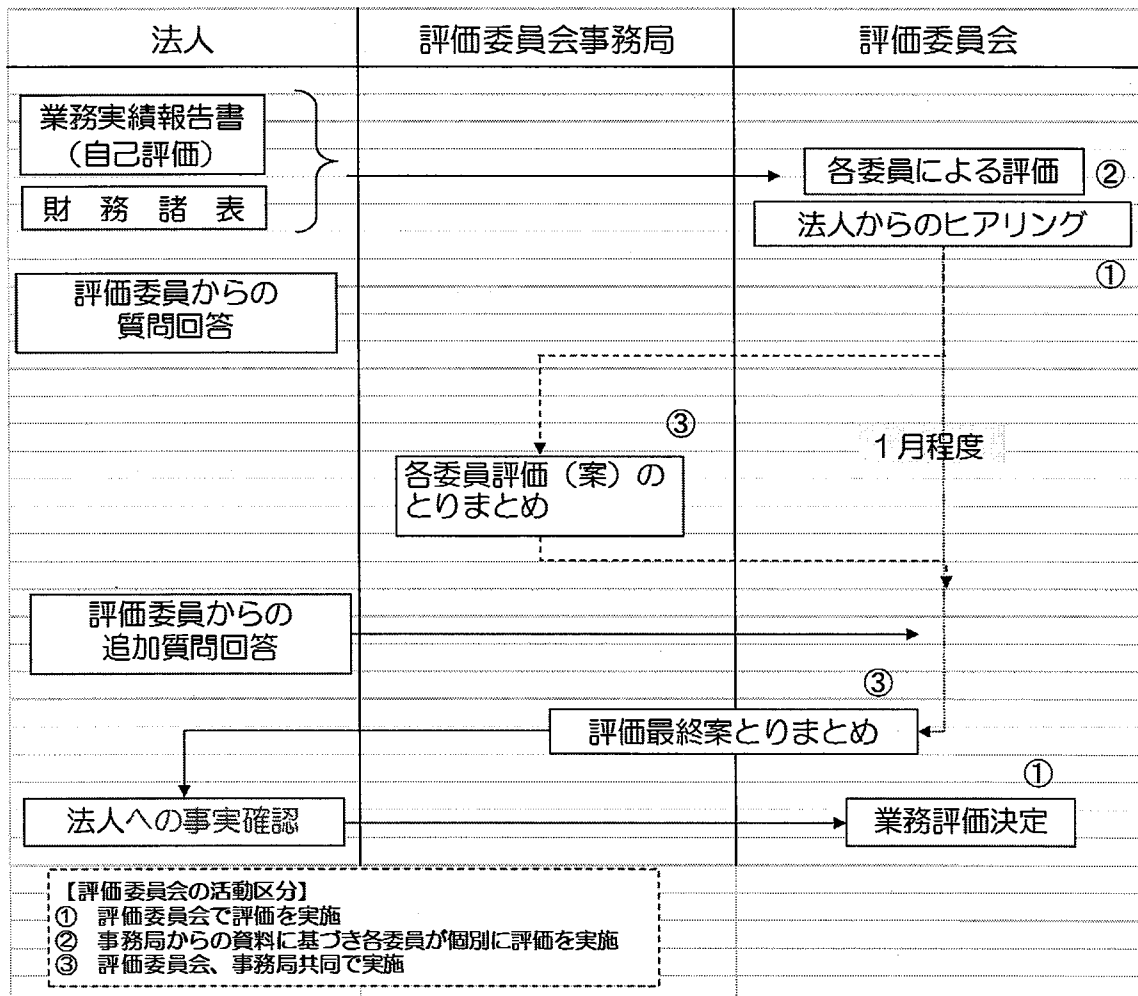
3 評価の進め方

年間スケジュール

事項	時期	
年度終了	3月末	○年度事業の終了（法人）
評価準備	4月～6月	○業務実績報告書、財務諸表等作成（法人）
実績報告	6月末	○業務実績報告書、財務諸表等提出（法人）
評価	7月 ～8月	○業務実績報告書、財務諸表等の検証、法人からのヒアリング ○評価案の作成 ○最終評価案について法人への事実確認 ○評価結果の決定（委員会）
報告・公表	9月	○評価結果の知事報告及び法人への通知 ○財務諸表承認 ○議会報告（評価結果報告）及び公表

評価のプロセス

- ・法人の業績評価の手順については、①法人の自己評価作成（法人）、②各委員の評価案作成（各委員）、③各委員の評価案のとりまとめ（事務局）、④評価原案作成、⑤委員会における委員間の評価差調整、法人評価の不明点の確認、⑥最終評価案の作成、の順に実施。
- ・評価原案（全体評価）については、各委員から提出されたコメントをもとに、委員長が作成する。
- ・最終評価案について、法人に事実確認した後、評価を決定する。



全体(年度)評価

◆総合評価

評価

S、A~Dを記入

○総合評価コメント

()

◆個別評価

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(3) 財務内容の改善に関する事項

(4) その他業務運営に関する重要事項、その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

平成29年度 評価委員会業務及びスケジュール

年度評価

その他

		評価委員会 開催日程	H29事業年度に係る 業績評価 ・現行評価方針及び方法で、 評価を実施	全体共通事項 等 ・評価以外の事項
4月		・日程調整		
5月	上旬	・開催通知 ・会議資料作成		
	中旬 ～ 下旬	OH29第1回 (第38回)開催 5月15日(月)		≪ヒアリング≫ ・H29年度計画について ≪その他≫ ・評価委員会スケジュール説明 ・評価方針及び方法の説明
6月	上旬			
	中旬			
	下旬		(センターH28年度実績報告書提出期限(6月30日))	
7月	上旬	OH29第2回 (第39回)開催 7月10日(月)	≪議題≫ ・センター実績報告(H28年度分)	
	中旬		≪書面評価(評価委員)≫ * 必要に応じてセンターへ質問(評価委員)	
	下旬			
8月	上旬		≪最終評価(評価委員)≫ * 必要に応じてセンターへ質問(評価委員)	
	中旬			
	下旬	OH29第3回 (第40回)開催 月 日()	≪議題≫ ・評価決定(H28年度分)	
9月			議会報告	
10月				※その他、審議の必要があれば、評価委員会を開催
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				